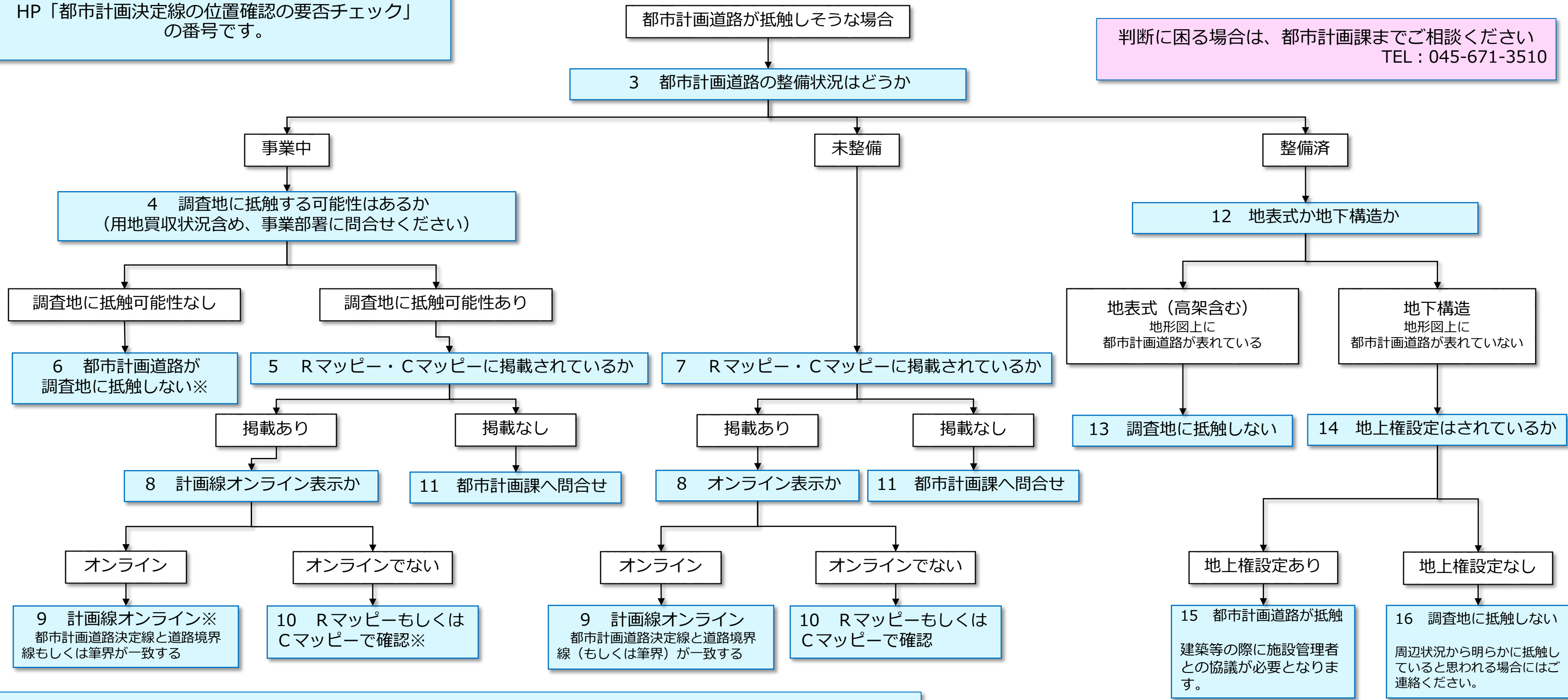


都市計画道路決定線が調査地に抵触しそうな場合の調査方法

各項目の先頭に記載のある番号は、HP「都市計画決定線の位置確認の要否チェック」の番号です。

判断に困る場合は、都市計画課までご相談ください
TEL : 045-671-3510



※事業中の場合
調査敷地に都市計画道路が抵触しない場合でも、境界や計画地盤高について協議が必要になる場合があります。事業部署にご相談ください。

都市計画決定線（用途地域界等）が調査地に抵触しそうな場合の調査方法

令和6年12月
横浜市建築局都市計画課

各項目の先頭に記載のある番号は、HP「都市計画決定線の位置確認の要否チェック」の番号です。

用途地域界等（都市計画施設以外）が抵触しそうな場合

判断に困る場合は、都市計画課までご相談ください
TEL：045-671-3510

17 都市計画決定線は距離で決まっているか

距離界

距離界以外

18 距離界の起点は何か

26 用途地域界等か区域区分界か

道路以外（線路等）

都市計画道路

道路（都市計画道路を除く）

用途地域界等

区域区分界

34 問合せ

19 RマップもしくはCマップに掲載されているか

24 道路台帳区域線と地形図は近似しているか

27 道路界（中心）か

30 界線根拠は何か

掲載あり

掲載なし

近似している

近似していない

道路界

道路界以外

道路界

地番界

地形地物界等

20 RマップもしくはCマップを活用して作図

21 整備状況は整備済か

25 道路台帳区域線図を基に距離界を作成可能

34 問合せ

34 問合せ

34 問合せ

34 問合せ

整備済

整備済以外

28 道路台帳区域線と地形図は近似しているか

31 道路区域線と地形図は近似しているか

22 道路台帳区域線図と地形図は近似しているか（幅員が計画より広い等、判断に困る場合は問合せ）

近似している

近似していない

近似している

近似していない

近似している

近似していない

29 道路中心線を作図

34 問合せ

32 道路中心線を作図

34 問合せ

23 距離界を作図

34 問合せ